

全 員 協 議 会 議 事 録

日 時 令和8年7月22日（水）

午前10時～

場 所 山元町役場 全員協議会室

会 議 次 第

欠席者なし

傍聴申出あり1名

1 開 会 宣 告 【議長】

傍聴の許可

2 開会のあいさつ

【議長】協議事項(3)その他で、秘密会をどうするか。これまで秘密会で扱ってきたが、先日の議会運営委員会では、公開で行った。

【遠藤龍之議員】これまでの経緯は。

【議長】プライバシーの保護から。

【遠藤龍之議員】これまで通りでいいと思う。

【竹内和彦議員】公開でいいと思う。

【齋藤俊夫議員】先般の議会運営委員会の報告を後段で行うが、全員協議会と議会運営委員会の位置づけは異なる。本町議会として整合性のある対応をとるべきと考える。

【遠藤龍之議員】整合性というが、全員協議会は全員協議会の立場で皆さんから意見を聞いて決めればいいと思う。

【丸子直樹議員】これまで人権保護を目的に秘密会で扱ってきたのであれば、そのまま扱っていくべきではないのか。

【品堀栄洋議員】遠藤議員と丸子議員の意見に賛成です。

【渡邊千恵美議員】透明性の確保のため、全体的に秘密会ではなく、一貫性を持って対応すべきではないか。

【岩佐秀一議員】全員協議会は執行部の説明もあった。情報が外に出ないことは秘密会にするべき。人権は、まだ確定にしていない場合は臨機応変に議長が執行部と協議して決めていくべき。

【遠藤龍之議員】その他の内容がわからない。

【議長】協議事項(1)の議会運営委員会報告のなかに陳情の件がある。

【遠藤龍之議員】(3)その他は関係ないのか。

【議長】(3)は事務局からの提案事項。秘密会は(1)の間違い。

【齋藤俊夫議員】委員会は意思決定をする機関。議会基本条例の第2条の活動原則。町民に開かれた議会が求められている。今回の事案は公の議場で発生したこと、かつ、新聞報

道、議会だよりで公になっている事項。特段の理由がないのであれば傍聴を不許可にすることはできない。今回の事案は進行途上にあり、取り扱いを慎重に行ってきたが、以上の状況を鑑み、議会運営委員会では傍聴を許可した。

【遠藤龍之議員】協議内容は(1)は報告かと確認した。

【議長】本日の会議は秘密会としない。すでに議会運営委員会で公開し、新聞報道をされている。次に、自主退席を希望する場合は、原則挙手するように。

【遠藤龍之議員】恒常的に行うのか。今回に限ることなのか。

【議長】今後の検討とするが、本日は希望すれば挙手されたい。ありませんね。

3 報 告 事 項

※ 全ての議会における会議及び出張には、運用規定に基づきタブレットを充電した状態でお持ちください。

※ Microsoft チームズチャット『山元町議会連絡』及びSideBooks 内の『02_議会全員協議会』に資料をアップロードしています。

4 協 議 事 項

(1) 議会運営委員会協議事項報告（別紙）

【齋藤俊夫議員】先般の議会運営委員会で侮辱発言問題の整理メモを配付し、時系列整理の説明を行った。決議案は次回の提案とした。議会運営委員会では会議傍聴と写真撮影の申し入れがあった。写真撮影はスムーズに決定したが、傍聴の許可には相当な時間を要した。全会一致で行うべき議会運営委員会ではあったが、委員会条例に基づき過半数議決したところ。メモを御覧願う。メモの説明を行った。申立人からの要望事項が拡大していることから個別対応ではなく、包括した対応が望まれることから、今回の提案をした。決議事項は猛省を促す。朱書きは県の議長会に確認したところ、問責の文言を入れること、謝罪を求めることは難しいことから削除することとした。議会だよりでも謝罪を削除した。裏面の対処手法等の検証、当該議員は議長から厳重注意を受けているため、改めての懲罰を課すことはできない。だが、当該議員は速やかな謝罪を怠り、いたずらに問題を長期化させてきた。この問題を憂慮する議員から問責決議等の提起による政治的意思表示が模索されているが、仮に議員提案で提起された場合、討論の可能性があり町議会としての全体的な取り組み姿勢が問われることになりかねない。そのため、議長から諮問を受けた議会運営委員会で問責決議を取りまとめ、全員協議会で説明し全会一致で可決することが望まれる。時系列整理はこれまでの状況をまとめたもの。今回参考配付した懲罰と問責決議の違いは、地方自治法に基づいた懲罰とされ、問責決議は定めがなく議会の政治的意思表示として行われるもの。改めて紹介したので理解願う。

【丸子直樹議員】前段の話になるが、議長が議会運営委員会に諮問した。議会運営委員会の答申がこれか。

【議長】議会運営委員会に協議調整を任せており、現在検討している。

【丸子直樹議員】報告書を見て、結論が問責決議と結論ありきのように感じる。今回の件は難しい問題なのでこれまで長期間に及んでいる。もう少し慎重に考えてはどうか。

【齋藤俊夫議員】物事を解決するために、整理をし、速やかな対応が望まれる。議員個人が問責決議等を提出し混乱することが想定され、不名誉な結果を世間に示すことになりかねないため、問責決議として整理したうえで議会運営委員会から提起し、全会一致を目指すことを考えている。

【品堀栄洋議員】議会運営委員会の資料等々は事務局に行けば見せてもらえるのか。

【遠藤龍之議員】要請があれば事務局で確認できるかどうかだけを確認すればよい。

【議長】これまで同様、対応可能。これまでの要望書への個別対応から一括対応にすること。

【齋藤俊夫議員】決議案には本質的な事項のみを記載し、経緯説明などは議会だよりで行うことを考えている。

(2) 各常任委員会優良市町村視察研修実施について

① 総務民生常任委員会

【資料①】

【岩佐秀一議員】別紙説明。

② 産業建設常任委員会

【資料②】

【遠藤龍之議員】別紙説明。

(3) その他

【事務局長】議員と職員の適切な関係性について資料を配付している。当たり前のことを書いてあるが、先般常任委員長研修の際に事務局長間で情報交換を行った際に、話題になったこと。新人議員及び事務局職員の異動により若年の職員が配属されたこともあり、改めて確認をするもの。この内容は亘理町議会とも共有している。資料を説明。常任委員会研修の際に、車移動もあり、事務局及び執行部職員も運転を行う。執行部と情報共有する必要もあるため課長会議を通じ時期を見て説明したい。

5 その他

(1) 各委員会からの報告

- ・総務民生常任委員会
- ・産建教育常任委員会
- ・議会広報・公聴常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・旧ＪＲ山下駅前トイレ撤去経緯等調査特別委員会
- ・なり手不足対策調査特別委員会

(2) 各一部事務組合等からの報告

・亘理地区行政事務組合議会 7月31日全員協議会と臨時議会 7月23日議会運営委員会

- ・亘理名取衛生処理組合議会
- ・宮城県後期高齢者医療広域連合議会

(3) その他

6 閉 会 宣 告 【議長】

◎今後の主な行事予定

7月22日（水）全員協議会終了後～ 議会運営委員会（臨時会向け）

24日（金）10：00～ 第2回山元町議会臨時会
終了後～ 議会運営委員会（決議案検討）

29日（水）～31日（金） 産業建設常任委員会優良市町村視察研修
青森県板柳町、秋田県北秋田市

8月 3日（月）～ 5日（水） 総務民生常任委員会優良市町村視察研修
福島県南相馬市、茨城県境町

6日（木）13：45～ 宮城県町村議会議員セミナー蔵王町ございんホール
（12：30 出発昼食を済ませて）

（10：55 閉会）